

~~令和7年9月18日~~

令和7年10月3日

仁淀川町長 片岡 信博
(公 印 省 略)

町営住宅入居者の募集について (公営住宅)

下記の要領で町営住宅の入居者を募集します。

1. 募集する住宅戸数等

団地名	川口第二団地		所在地	仁淀川町川口26番地3	
構造等	専用面積	間 取	月額家賃	募集戸数	備 考
RC造 3階建	63㎡	和6・洋6 洋4.5・DK	収入に応 じて算出	2戸 1戸	10号(1階) 10号(1階) ※10号は事故物件
団地名	西久喜団地		所在地	仁淀川町森2815番地1	
構造等	専用面積	間 取	月額家賃	募集戸数	備 考
RC造 3階建	63㎡	和4.5・洋6 洋4.5・DK	収入に応 じて算出	1戸	204号(2階)

2. 申込期日等

- (1) 受付期間 ~~令和7年10月3日(金)17:00まで~~ 随時募集
- (2) 受付場所 仁淀川町役場 本庁町民課 (電話 35-1088)
池川総合支所 池川地域課 (電話 34-2111)
仁淀総合支所 仁淀地域課 (電話 32-1111)
- (3) 本人または家族の方以外の代理人や、電話などによる申し込みは受け付けませんのでご注意ください。

3. 入居の時期

~~令和7年10月下旬を予定~~ 応募時期による

4. 入居者の資格等

(1) 所帯の収入の範囲

政令月収(世帯全員の1年間の総所得金額から扶養控除等の額を差し引いた後の月平均額)が259,000円以下であること。

(2) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。

(3) 同居者条件等

単身者でも入居できますが、自ら居住するため住宅を必要とする者のうち、現に同居し、または同居しようとする親族がある者は優先されます。

※次ページにつづく

(4) 町税、使用料、手数料又は分担金等、町に納付すべき債務に滞納がない者であること。町外から入居する者においては、市区町村税の滞納がない者であること。

(5) 入居者又は同居者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。

5. 家賃その他の賃貸条件

共益費（浄化槽の維持管理費、照明等の共用部分にかかる経費など）や、電気、ガス、水道料などは別途負担となります。

6. 申し込みに必要な書類

(1) 入居申込書

申込書は仁淀川町役場本庁・池川総合支所・仁淀総合支所にあります。

(2) 所得課税証明書（入居予定者全員）

(3) 町税等滞納状況確認同意書

(4) 入居しようとする者全員の住民票（本籍・続柄入りのもの）

(5) その他、必要に応じて求める書類（完納証明書等）

7. 入居者の選考

入居条件を満たしている申込者が、募集戸数を超える場合には、入居者選定委員会の判定による、住宅に困窮する度合いの順位により選考します。この順位を定め難い場合は、抽選により入居者を決定します。

8. 問い合わせ先

詳しいことは、仁淀川町役場本庁町民課（電話 35—1088）

池川総合支所池川地域課（電話 34—2111）

仁淀総合支所仁淀地域課（電話 32—1111）

まで、お問い合わせください。

※今回の募集のほかに、現在入居者募集中の団地は以下のとおりです。

地 区	種 別	団 地 名	戸 数	部屋番号等	備 考
仁淀地区	公営	下川渡団地	1	1号	
香川地区	公営	井口第一団地	1	3号	
池川地区	公営	千土居第二	1	11号	